

燃料費調整額について

燃料費調整額とは、火力燃料(原油・液化天然ガス・石炭)の価格変動を電気料金に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。

燃料費調整額は、本制度に基づき、地域の各電力会社が算定した燃料費調整単価を用い、各月の使用電力量を乗じて算定します。

基準とする燃料価格と比較して燃料価格が上昇した場合は燃料費調整単価がプラスとなり、燃料価格が低下した場合は燃料費調整単価がマイナスとなります。

燃料価格の算定期間と電気料金への反映時期

各月分の燃料費調整額は、3ヶ月間の貿易統計価格に基づき算定し、2ヵ月後の電気料金に反映されます。

イメージ図

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
1～3月の貿易統計価格			→		6月電気料金		
2～4月の貿易統計価格		→				7月電気料金	
3～5月の貿易統計価格			→				8月電気料金

注意) 当社の燃料費調整額は各電力会社の算定した価格に準じます。
燃料費調整額の詳細は、各電力会社のホームページをご参照ください。